

# 「第30回住まいのリフォームコンクール」応募概要

## 1. 目的

本コンクールは、全国各地で施工された住宅リフォームの事例を募り、住まいとして優秀な事例について建築主（施主）・設計者・施工者を表彰し、これを消費者や事業者に広く紹介することにより、住宅リフォームの促進とその水準の向上を図ることを目的としています。

## 2. 主催

公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター

## 3. 後援

国土交通省 独立行政法人 住宅金融支援機構  
独立行政法人 都市再生機構 一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会

## 4. 協賛

一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構	一般財団法人 高齢者住宅財団
一般財団法人 住宅保証支援機構	一般財団法人 ベターリビング
公益財団法人 マンション管理センター	公益社団法人 インテリア産業協会
一般社団法人 全国中小建築工事業団体連合会	公益社団法人 日本建築家協会
公益社団法人 日本建築士会連合会	一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
一般社団法人 日本住宅リフォーム産業協会	一般社団法人 日本ツーバイフォー建築協会
一般社団法人 日本木造住宅産業協会	一般社団法人 不動産協会
社団法人 プレハブ建築協会	一般社団法人 マンションリフォーム推進協議会
一般社団法人 リビングアメニティ協会	全国建設労働組合総連合
日本室内装飾事業協同組合連合会	

## 5. 応募対象

平成23年7月から平成25年6月の応募締切までの間に、リフォーム工事が完了した住宅（国内にあるもの）で、下記の条件を満たすものを対象とします。

- ・ここで言う「リフォーム」とは、増築、改築、模様替え、修繕等をいいます。
- ・リフォーム後に住宅（マンションの共用部分を含む）であるものに限りません。
- ・住宅の構造、建方形式は問いません。
- ・建築基準法等関係法令の各種規定を遵守している住宅を対象とします。

## 6. 応募者の要件

応募者は、応募作品の住宅の建築主（施主）、設計者又は施工者としてします。

## 7. 応募締切

平成25年6月28日（金）必着

## 8. 賞

特別賞（4賞）

- ・国土交通大臣賞 ……………（1点）賞状・記念品
- ・独立行政法人 住宅金融支援機構理事長賞 ……………（1点）賞状・記念品
- ・公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター理事長賞 ……………（1点）賞状・記念品
- ・一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会会長賞 ……………（1点）賞状・記念品
- 優秀賞 ……………（30点程度）賞状

また、入賞者（設計担当者または施工担当者として応募登録書に記載されている方）で、増改築相談員またはマンションリフォームマネジャーの資格をお持ちの方を併せて表彰します。

- ・増改築相談員奨励賞……………（数点）賞状
- ・マンションリフォームマネジャー奨励賞……………（数点）賞状

## 第30回住まいのリフォームコンクール審査委員会（敬称略）

委員長	上杉 啓	東洋大学	名誉教授
主査	真鍋 恒博	東京理科大学	名誉教授
委員	伊藤 明子	国土交通省住宅局住宅生産課	課長
委員	廣岡 隆	独立行政法人 住宅金融支援機構 CS推進部	住宅技術情報室長
委員	安達 功	日経BP社 建設局	プロデューサー
委員	安孫子義彦	株式会社 ジエス	代表取締役
委員	岡田 仲史	株式会社 エーアール・アセットマネジメント	執行役員
委員	河合 春樹	アルコット建築設計事務所	主宰
委員	多羅尾直子	有限会社 タラオ・ヒイロ・アーキテクツ	一級建築士事務所 代表
委員	ヨシタミチコ	株式会社 カラースペース・ワム	代表取締役
委員	神田 重信	公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター	専務理事

（所属・役職は平成25年8月現在（審査時点））